

## 第4回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2015年12月1日（火） 13:00～15:00
2. 場 所：中央合同庁舎第8号館 8階特別大会議室
3. 出席委員等

会長	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
	伊藤元重	東京大学大学院経済学研究科教授
	伊藤由希子	東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授
	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	佐藤主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
	鈴木 準	株式会社大和総研主席研究員
	高橋 進	日本総合研究所理事長
	羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
	古井祐司	東京大学政策ビジョン研究センター特任助教
	山田大介	株式会社みずほ銀行常務執行役員
	高鳥修一	内閣府副大臣（経済財政政策）

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 委員会報告（原案）について
  - (2) その他
3. 閉会

### (配布資料)

資料1 委員会報告（骨子案修正版）

---

### (概要)

○事務局より、「見える化」について説明。主な意見は以下のとおり。

(古井委員) 「見える化」の良い試みであり、大変興味深かった。今後、これを深める視点で、一つ意見を申し上げる。社会保障関連の27ページ、29ページをあわせて見ると非常に面白い。健康度と医療費がマッチすることは、そのとおりだと思う。「見

える化」というのは人の気持ちとか予算化(実際のアクション)を推進すると思うが、その次の一手として、現場でどんな施策を実行すれば効果的かの検討につなげる際には、相関関係だけでなく、構造を捉えていくことがすごく大事だと思う。例えば、健診実施率が低い段階では健康投資するほど需要が顕在化し外来の医療費が大きくなるが、健診等予防の実施率がある程度高まっている地域では入院医療費が相対的に減ってくるといった構造を明確にすると、次の一手につながりやすい。そういう意味で、会長もおっしゃっていた介護、医療、予防を一体的に分析する。今後は、保険者の特定健診・介護関連データの中に、医療に加えて服薬、生活習慣等に関する問診項目が入っているので、個々の積み上げにより、精度の高い「見える化」ができるのではないかと期待している。

(事務局) 介護と医療と予防を組み合わせて、少し工夫して分析することは、厚労省などとも相談しながら、さらにブラッシュアップしていきたい。またいろいろ御相談させていただき、お知恵をいただければと思う。

(佐藤委員) 地域間の比較を行った15ページ、16ページは、非常におもしろい相関関係だと思う。ただし、今回の分析では都道府県の歳出のみを扱っているのだから、都道府県地域間比較ということならば、本来なら各都道府県内の市町村の歳出を合わせる必要がある。政令指定都市や中核都市が入ってくるときに、都道府県と市町村の役割分担が異なるので、調整した方がいい。また、一般財源なので、割り切って考えれば使い方は地方の自由なのだが、使っている割には成果が上がっていないところがある。例えば、児童福祉費の比率が高い割には出生率が低かったり、健康関連支出の比率が高いけれども、健康関連指標が低かったりするところがある。直線の下側に位置する自治体については、裁量でお金を使っている割には成果が上がっていないという指摘につながるのではないかなと思う。たくさん使えば成果が出て、少なく使えば少ない成果ということは当たり前だが、少ない金額で大きい成果を上げる工夫をしているところと、大きくお金を使った割には成果が出ていないところがある。このあたりが、おそらく地域間格差を論じるときに、是正の対象とすべきところではないかなと思う。

27、28ページの医療費の地域差については、なるほどと思ったが、年齢補正と記載されているものの、年齢階級は実際の自治体のものなので、正確に言えば補正されたのは各年齢階級別の1人当たり医療費である。そのため、年齢階層は変えないで全国平均と比較すると、使っている医療費が全国平均より小さい自治体と、意外と大きい自治体という差が表れているのだと思う。もし医療費を年齢階級別に算出できるのであれば、75歳以上など、絞って考えた方が自治体間の違いがより顕著になると思う。若い人からお年寄りまで全てひっくるめてしまっているのだから、75歳以上や前期高齢者などのようにターゲットを絞ってはどうかと思う。

31ページの歳出改革については、非常におもしろい試みだと思うが、微妙な右下

がりの近似曲線よりも、分散のほうが意外と大事かもしれない。同じ改革度合いであるものの、大きくばらついている要因は何なのだろうか。単に規模が違う、行っている仕事が違う、改革への取組姿勢に差があるなどが考えられるのではないか。一生懸命頑張っている自治体は結構成績がいいのだなとよく分かるが、1、2、3点ぐらいの自治体では、やってもやらなくても結構幅が大きいので、これは何なのだろうかということをもう少し分析してみる価値はあると思う。

(事務局) 例えば、15ページをご覧いただくと、東京都の一般財源に対する教育費の比率はかなり低い。東京都は財政規模が大きく、一般的に教育費の多寡は子供の数により決まるので、どうしても低くなる。今回は試行的に都道府県を対象に分析しているわけだが、そういう意味ではご指摘のとおり、類似の政令市、あるいは財政規模の同じような自治体を対象に分析してみるなど、きめ細かな分析をさらに深めていければと思う。27、28ページについても、年齢階層別に分析してみると、さらに進歩すると思うので、またチャレンジしていきたい。

(鈴木委員) 2点申し上げる。1点目は、15、16ページのような散布図を私どもも仕事でよく作成して、その相関関係を分析するが、ぶつかる問題は、これだけでは因果関係がわからないということである。相関があることはわかるものの、子供が産まれているから児童福祉費がかかっているのか、児童福祉費を使っているから子供が産まれているのかがわからない。したがって、因果関係の解明が一つポイントだと思う。また、佐藤委員がおっしゃったことだが、同じような歳出比率であるのに、なぜ暮らし指標に差が生じるのかということ。例えば普通出生率を見ると、直感的には、滋賀県は社会的な人口移動で若さを維持していること、愛知県は所得の伸びが高いことなどが同じ児童福祉費の使い方でも出生率が高い理由として思い浮かぶ。分散の理由の解明をもう一つの分析の軸として考えるべきであると思う。

2点目は、各分野の「見える化」検討事項を御説明いただいたが、今回の改革では「見える化」がとても重要であり、「見える、わかる、変えていく」はぜひ流行語にしていくべきであると思う。しかしながら、各WGの議論の中で、各省庁の皆様からはKPIや「見える化」というのはそれぞれ一体何であるのかとのご質問、あるいは、KPIと「見える化」の位置づけや考え方を示すべきとの問いかけが何度もあった。この点、KPIとして設定することに合意できたものは、きっちり進捗管理と評価を行って、計画どおりに行かなければ理由を確かめるべきものであると考えている。そういう意味で、KPIは広く人々が注目する、非常に固い政策指標である。ただし、第1階層や第2階層のKPIはもちろん最終目的ではないので、それを達成できればいいという話ではない。すなわち「見える化」を進めることによって、KPIをブラッシュアップしていくということも広く認識していただかないと、各現場では厳しいことになったり、数字合わせになったりしてしまう心配がある。KPIと「見える化」はセットであり、非常にしなやかなものであることを関係者の間で共有することが、改革を進める上で非常に重要であると

思う。

(高橋委員) 22ページに、公共サービスのイノベーション、公的サービスの産業化、インセンティブ改革それぞれの事例が示してあるが、「など」の部分に興味がある。事例が結構な数あれば、取組形態別にグルーピングし直すなどして、公共サービスイノベーションのプラットフォームの参考にさせてもらいたい。例えば、教育分野はなかなか工夫の余地がないと言われるが、事例としても出てくる。そういう意味では、市町村が自由に使える予算についてのイノベーションもさることながら、そうでない部分についても、いろいろ工夫の余地はあるのではないかと思うので、ぜひこのデータを活用したい。

(事務局) アンケートの結果については整理したい。

(羽藤委員) 15ページの児童福祉費の比率と普通出生率の相関が最も高いが、単純に児童福祉費を高めれば少子高齢化対策になることが非常にクリアに出ている。逆に言うと、児童福祉費の比率が非常に低いところは、財源を何とか捻出して、こちらを高めるような努力をすべきという見方につながると思うが、これに関するレポートを出したりはしないのか。

(事務局) 児童福祉費の比率と普通出生率の関係については、今後、因果関係を具体的に分析してみる必要がある。もうちょっと細かい市町村レベルでも検討してみたい。また、出生率の問題は日本にとって非常に大きなテーマであり、大事な問題である。去年開催した「選択する未来」委員会の中で人口問題を取り上げ、出生率引き上げについてのいろいろな取組を調査・検討いただき、一つのレポートとしてまとめている。

(羽藤委員) 了解した。

(新浪会長) 大変いい分析により「見える化」が出来てきていると思う。それを踏まえて2点申し上げる。1点目は、委員の方々にご協力いただき、データを分析した結果具体的にどのようなことが見えてきたのか、あるいは委員からご指摘にあったように、相関関係のデータだけではなく因果関係の仮説を検証していくことで、本の1冊や2冊、3冊ぐらい、ぜひ書いていただきたい。非常にアカデミックな分野にも活用できると思う。ぜひともこのようなデータを活かして、ワイズ・スペンディングに向けて、そして最終的にQOLを高めていっていただきたい。場合によっては内閣府経由で、それぞれの官庁とデータの検証に取り組みながら、全体のレベルを上げていくことが重要だと思う。そういったこととあわせて、当委員会では、集中改革期間の中で取り組んでいきたいと思う。また、例えば、10万人当たり病床数や医師数といった、非常に単純な基礎データも重要である。さらには、教員1人当たりの生徒数がどのぐらいの水準であり、その結果として学力がどのような水準であるのかといった点について、現状を是とするのではなく、やはりトッパーランナーと比べてどうなのか見ていく必要がある。学力が上がるということはQOLの向上につながるわけであり、それをうまく実現して

いるところを探し、なぜそうなっているのかという原因について、これには定性的なこととも相当入ってくると思うが、検証していく必要があるのではないか。また、例えば、健康寿命と男性1人当たりの医療費プラス介護費を足し込んだ金額それぞれを偏差値化して相関をとってみると、このばらつきがどうなっているかとも見えてくる。また、これだけの指標ではなくて、1人当たりの費用がどうなっているかをあわせて見ていくと、大変うまくやっているところや、もともと大変悪い結果であったが、改善に向けて取り組んでいるところなどが見えてくるのではないか。あるいは、もっとお金を使ったら、もっと効果が出るのではないかなども見えてくるのではないか。また、1人当たりどのくらい公費を使っているかや、アウトカム、暮らしの指標などを見てみてはどうか。

ここで言いたいことは、歳出改革とはただカットする話ではないということである。歳出の効果が出ていけばもっと使い、民間も参画することによってより高い効果が出てくるような仕組みをつくっていくことが必要であり、そのために「見える化」の分析をさらに進めていくことが必要である。1人当たり医療費に格差があるということは、いいことではない。しかし、教師の数が前より少なくても、効果が上がっているということは大変いいことであり、それをまねていくことは、平等の原則に基づくものではないかなど、思っている。今回の「見える化」のような分析を進めていくことが、その格差を埋めることになっていく。今回の取組は初めての試みなので、とりわけ委員の先生方におかれては、この分析をより深めていっていただき、ワイズ・スペンディングに向けていただきたいと思う。

○事務局より、委員会報告（原案）について説明。主な意見は以下のとおり。

（佐藤委員） まず形式の問題について。社会保障分野の記述は非常によく書けていると思ったが、ポイントとして、公的サービスの産業化とか、インセンティブ改革とか、イノベーションそれぞれに対応する改革項目は何なのだろうという整理があったほうがよい。社会資本整備等と地方行政改革の部分にもそういった視点からの整理、つまり、どの取組が公共サービスのイノベーションで、どれが公的サービスの産業化で、どれがインセンティブ改革なのか整理した方がよい。地方行財政改革について、「自治体の意見を聞くとともに」と記載があるが、聞くことは悪くないが、どうしても声の大きいところの話ばかりに左右されやすいので、「自治体の実態を踏まえながら」とか、「自治体の創意工夫を阻害しないように」とか、ということではないかと思う。また、公共施設等総合管理計画については、自治体数を100%にすることを指ししてと記載があるが、これは既定路線なので、着実にやってもらうということでもいいと思う。また、「都道府県別の住民一人当たりの国庫支出金や地方交付税の見える化」については、地方交付税の内訳の見える化ではないかと思う。工程表には、そのよ

うに記載されているので、そちらと合わせて問題ないと思う。

全体については、1ページ、2ページで非常にしっかりとした文章を書いていたが、今回の改革がこれまでの改革と異なる点については、私が理解する限りでは恐らく2点ある。1つは、財政再建と経済成長を二者択一で選択するのではなく、はっきりと両立させようとしていること。両立させるために必要なこととして出てきたのが、歳出にかかわる当事者たちに働きかけるインセンティブ改革であり、公共サービスに付加価値を与える公的サービスの産業化であり、絶え間ない効率化を継続させる、いわゆるPDCAによる公共サービスのイノベーションである。そういう形の実現により、初めて私たちは財政再建か成長かという二者択一からは解放されるだろうということ。また、ボトムアップということが制度・地方行財政WGでもよく議論に出てきた。当事者たちの効率化に向けたやる気に働きかけていく、そのための見える化でもあるので、従来のトップダウンではなくて、ボトムアップでやっていくということが明記されるとよいと思う。

(伊藤由希子委員) 2点コメントする。今までの全体の議論の繰り返しになるが、これを読んだ関係者が当事者として方向性が見えるようにすることと、数値を示すことの2点について、少し工夫ができるのではないか。例えば、当事者意識の一例として、研究の質の向上を測るKPIとして、「総論文数の被引用回数Top10%の割合を10%以上とする」とあり、私を含めた研究者は、この当事者だと思うが、どこか他人事で聞いてしまうところがある。これはあくまで一例で、病院にも保険者にも同じことが言える。当事者の努力以外にどのような政策的な取組がなぜ利くのか分からないなということが一つ。また、数値を示すことの一例として、防衛分野に、「平成26～30年度において7,000億円程度の縮減を目標」、「集中改革期間においては約4,810億円の縮減を目標」とあるが、このように数値が書き込まれていると、どれくらいのインパクトを目指している改革なのかわかる。全部において、同様にということではないが、一例として、このような書きぶりを御検討いただければと思う。

(古井委員) 冒頭の総論部分が非常によいと思った。その上で、重要な2点を指摘する。「健康寿命の延伸や重症化予防は医療費の抑制、生産性の向上」という記載があるが、重症化予防は予防の一部である。重症化予防はもちろん大事だが、もうちょっと手前の段階からの多くの人々を対象とした予防が非常に大事である。少子高齢社会の生産性という点でも集団の健康維持は重要である。また、民間投資の呼び水という意味では、例えばあるオフィス機器会社が社内でエクササイズができる新しい機器を開発したり、社食の新しいシステムを構築したりといった、集団の健康づくりや環境整備を進めるビジネスの動きがある。重症化予防だけに固執するのではなく、全体の予防と読めるように記載した方がよい。

また、8ページに記載のある公的サービスの産業化も非常に重要な点であると思うのだが、現状では民間の事業者はすごく苦勞されている。それは、国民の多くは健

康は二の次であるため、消費者への動線を引くのが非常に難しいということである。公的サービスの産業化をするときには、今まで医療を担ってきた医療機関を活用することがあるのではと思う。例えば健診機関や地域では退職・者高齢世代の健診はかかりつけ医が担っている。したがって、かかりつけ医療機関や健診機関はこれまでの治療だけでなく、予防・健康づくりの動線になることで、コストを投資に変えていく非常に重要なステークホルダーになり得る。医療・健診機関、調剤薬局なども有効に使って健診を健康づくりの一つの起点とすることがあってもいい。

(伊藤元重委員) 20ページについて2点申し上げる。1つ目は、「施策が計画どおりに進捗していない、想定外の状況が発生したときにはKPIを柔軟に見直す」といった主旨の文言があるが、うまくいかなかったときにのみ目標を下方修正するという印象を与えかねない。場合によっては数値の上方修正があってもよく、また、それは非常に素晴らしいことだと思うので、そういう表現としていただきたい。また、KPIについては数値を見直すだけでなく、状況によってKPIの中身そのものを変えていくということもあり得ると思うので、その様なニュアンスを出していただきたい。

2つ目は、「オープンリソース」という箇所について。オープンリソースという言葉が何を意味しているかがクリアでないが、骨太の方針2015には「オープンデータ化等を通じた新サービスの創造」と記載されていたと記憶している。併記をするか、骨太の方針2015と表現を合わせてほしい。また、オープンデータ化を通じた新サービスの創造について、まさに公的サービスの産業化にかかわる部分であり、このあたりに少し出てくると、さらにいいと思う。

(鈴木委員) 2点申し上げたい。今回の改革は、国民の理解や納得を得て、国民全体の参加のもとで行うという点であるが、その観点からすると、地方行財政改革の部分には、改革を進めるに当たって「自治体の意見を聞く」ということは必ず記述されるべき事柄だと思う。ただ、例えば社会保障改革においても、国民的な理解や納得が必要なことは書いていなくても当然であるということとの対比で申し上げると、首長や自治体職員の皆様にその気になっていただき、頑張ってもらいたい必要があるという意味で「自治体の意見を聞く」と書いてあるのだと思う。つまり、国民の全体参加という改革の思想というよりは、非常に実際的な観点が前面に出ている印象が強い。しかし、本当に重要なことは、地域住民の方々の考え方が改革志向になることであり、そうでなければ自治体職員の皆様も改革ができない。「自治体の意見を聞く」という表現が中央政府が地方政府の意見を聞くという意味だとすると、国と地方が向き合っていることにはなるが、住民が不在であるという感じがしてしまわないか懸念する。関連することとして4ページに「行政サービスに対する住民からの需要を所与としてしまうくらいがある」とあるが、所与としてしまっているのが自治体ということではなく、「住民が求める需要を住民自らが所与としてしまうくらいがあるため、住民全体で考え方を変えていく」という趣旨の表現にするほうが、改革全体の趣旨に合う

のではないかと思う。いずれにしても、自治体に期待されている役割が非常に大きな改革であるので、国と地方自治体と国民・住民の関係性の書き方について、広く一般の方々へのメッセージとして工夫ができるのであれば検討いただきたい。

2点目は、前回申し上げたことと重なるが、改革の成果である歳出抑制あるいは増収効果を他で使ってしまったてはならないという問題意識を何らかの形で記述できないかということ、繰り返し申し上げたい。より具体的に申し上げますと、今回80項目の具体的な改革があるが、それぞれを財政的には独立的に考える必要があるのではないかということである。例えば、非社会保障分野では科学技術基本計画や中期防などある種の枠で設計されている政策がある。制度・地方行財政分野では、地方財政計画というある種の枠によって国と地方の財政調整が行われており、社会保障分野でも診療報酬改定という財政的な観点からは枠で政策を決める仕組みがある。この様に、いろいろな政策が数年単位あるいは毎年ごとに「枠」で決められている仕組みがある。今回の80項目の改革を大変な工夫と努力で実行していただいたとしても、改革の成果がそれぞれの枠の中に溶け込んでしまうと、枠の内側で予算の使途が変わるだけになりかねない。しかも最悪の場合、むしろ効率性の低い歳出に向けられてしまう懸念もある。さらに言えば、PB赤字半減やPB黒字化ということも枠であり、仮にこの80の改革をやって非常に大きな成果が積み上がったとしても、それは目標を達成できている範囲内で他に使っていいということではなくて、減税して納税者に返すというくらいの発想が本来あるべきである。もちろんそんな余裕が全くないほど悪化しているのが財政の現状であるが。必要な政策は別途丁寧に議論していくことは当然であるし、あるいは成果の一部すら使えないということでは改革当事者のインセンティブ上の問題があるので、全て使えないということではないと思うが、できる限り個々の改革の成果を各種の枠の中に溶け込ませないという考え方が重要であり、そういった考え方の記述が必要ではないかと思う。

(大橋委員) 2点申し上げます。今回、経済・財政一体改革委員会に参加して、日本版の新しい政策評価のあり方、やり方というのが芽生えてきたように感じる。これまでいろいろな形の政策評価があったが、それらと比べて戦略的な要素もあり、今後、この仕組みを根づかせていくことが重要である。長期政権だからできたという側面はあるが、政権に関係なくできると、すばらしいことなのだろうと思う。

2点目は、4ページに記載のある「見えることがわかることにつながり、それで変わっていく」ということはそのとおりだと思う。ここで注意すべきことは、重要なものが全て見えているのかということである。今後PDCAを回す際に、KPIの第2階層をもう一回しっかり考えながら、重要なものが見えているかを振り返ってみる作業がどこかで必要になってくると思う。

(高橋委員) 今回の取組は、やはり長期政権だからこそこまで来たのだと思う。ただ、この先に長期政権が続くかは分からないので、政権が変わろうがトップが変わろう

が、この仕組みはちゃんと定着していくというメッセージは前のほうにもう少し書いておいた方がよい。

(羽藤委員) 全体を通じて思うことは、やはり見える化の効果が相当大きいだろうということ。財政改革といった話をすると、国民、市民目線からは遠く感じていたのに対して、見える化は非常にわかりやすい。財政改革について市民レベルでローカルに議論できるようになる。ひいてはそれが長期的な財政改革につながる。政権と無関係に市民レベル、国民レベルでの意識改革を促せる改革になっている。このことが多分一番大きな今回の特徴ではないかと思う。

非社会保障の改革工程表で少し気になった点は、建設業の生産性の5割向上を目指すというところ。この前段では、労働者確保について記載されているが、生産性の5割というと、多分違うとは思いますが、乾いた雑巾を絞ってさらに5割というところに若い人が入ってくるのかという懸念がある。業界の適正な将来ビジョンをつくることとセットでないといけない。新しい産業をつくるのだという心意気で、もう少し精査してもらいたい。

(佐藤委員) 見える化の次に、見せる化も大事だと思う。これは内閣府の戦略だと思うが、単にホームページで並べても見てくれなければ話にならないので、マスコミにも注目をしてもらわなければ意味がない。見える化したものをどうやって見せていくかということが、次のステップだと思う。また、今回の改革はボトムアップであると申したが、現行の予算のつくり方はトップダウンである。ボトムアップで出てきた歳出効果の成果をどうやってトップダウンである既存の予算制度の中に落とし込んでいくかということが、恐らくは経済財政諮問会議の中で調整しなければならないことだとは思いますが、やはりそこは留意が必要かなと思った。

また伊藤元重委員から言及のあったKPIの見直しについては、私が理解する限り、今ある情報の中でKPIをつくったということなので、今後いろいろと新しい情報が出てくれば、それに基づいたKPIの精緻化はあってしかるべきである。その点について誤解のない記述があればいいと思う。

(高橋委員) 工程表について2点申し上げたい。1点目は、公共施設等の総合管理計画の見える化について、社会資本整備等と地方行財政改革の両方に記載されているが、書き方がやや整合していない。社会資本整備等での書きぶりで地方行財政改革の方にも書いていただくべき。2点目は、IT化と業務改革、行政改革等の工程表に、11月27日の諮問会議での総理指示を適切に反映してほしい。

(松山内閣府事務次官) 今回の改革はボトムアップ、現場に即した改革である。別の言い方をすると、予算以上に決算を重視していくことになる。とりわけ社会保障については、予算で決めても、決算の段階では、結果的に予算を上回る場合もあるし、効果的に節約されて下回る場合もある。今回の改革が決算にどのように反映されて、それを予算にどのようにつなげていくのか。この視点が重要だと思う。

(新浪会長) まずポイントを申し上げる。先ほど来の御意見にもあったとおり、今回の経済・財政一体改革の取組において非常に重要であり、ユニークなことは、経済と財政の二兎を追うということである。そのような状況なので、見える化が非常に重要なものと考えている。これはなぜかという、見える化によってワイズ・スペンディングにしていけないといけなからである。歳出を行った結果として増収につながる、経済効果を生んでいくということがワイズ・スペンディングとして必要になる。ワイズ・スペンディングとしていくことがこの経済・財政一体改革において非常に重要であり、ワイズ・スペンディングを実現するためにはインプットと、それによるアウトプットの効果を検証する必要がある。また、それを広く広げていくことが重要である。こういったことを明確にしていく必要があると思う。

委員会報告については、8ページにある民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組に関して、最終的に健康診断を受けるインセンティブをどのように付与するかであるが、古井委員がおっしゃったように導線づくりはすごく重要だと思う。医療・介護といった分野に民間がどのように入っていくか、導線は非常に難しい。自分たちでできないことは、従来から申し上げているように、エクスクルージョンではなく、インクルージョン、つまり現在取り組んでおられる有資格者の方々と一緒に取り組んでいくべきと考えている。また、今おられる医師、看護師、薬剤師の方々と一緒になって取り組んでいくことが大変重要であり、そのときに一番重要で一番最初に出てくることは健康診断だろうと思う。まずファクトを見て、そこからアクションをとっていくということなので、そのときに実は問題なことは、配偶者や中小企業の方々があまり健診を受けていない実態があり、どこから財源を持ってくるかという深い議論にもなってくることである。歳出改革においても、必要であれば使うべきであると認識しており、今度はそこから産業になっていくことによって経済効果が生まれていく。消費になり、経済の活力にもなり、最終的に健康体になることで健康寿命が1歳上がれば経済効果は大変大きなものになる。その主役として、医師や看護師の皆さんがご活躍されることがあってよいのではないかと思うし、その導線づくりは大変重要な 이슈であると思う。

11ページに記載の年金については、ぜひとも短時間労働者の現状についての認識を少し加えてもらえたらと思う。短時間労働者が働きたいだけ働けていないという実態がある中で、この点について今後議論していただきたい。いわゆる130万円の壁があるが、これだけ労働市場が逼迫している中で、こういった状況を解決していかなければいけない。このような事情があるということ、少し記入してもらえたらと思う。

10ページに記載のある「先進医薬品価格のうち後発医薬品に係る」という部分については、厳しい保険財政を勘案した上で、自己負担等も考えることを少し入れていただき、よりジェネリックを普及させなければいけないという趣旨をもっと入れていったほうがよいと思う。

また、総務省には大変頑張ってください、この間、高市総務大臣から大変よい御提案をいただいた。今回、工程表の中に、まち・ひと・しごと創生事業費の配分について、成果を反映した配分を5割以上にするという、大変よいアイデアが出てきた。また、地方財政制度の改革の効果を検証していくことになったことは大変な進捗だと思う。この工程表の取組をしっかり継続していき、ぜひともアウトカム、QOLを上げていけるワイズ・スペンディングになっていく改革を今後実現していきたい。

(高鳥副大臣) 大変活発な御議論、また貴重な御意見をたくさんいただき、感謝申し上げます。一部モデル的に実施した見える化については、横と比べてうちの自治体はどうなのだろうかと、非常にわかりやすく把握できる。しかも、本日委員の皆様からいただいた御指摘を踏まえると、より精度の高い分析ができるのではないかと思います。また、委員会報告については、いただいた御意見をしっかりと踏まえ、修文をしていきたい。

(事務局) 委員会報告については、本日いただいた意見を踏まえた修正を行い、今週の金曜日に公表したいと思う。今後の手続は会長一任でよろしいか。

(一同) 異議なし。